

## 令和8年度 長沼町社会福祉協議会 予算額

(単位：千円)

区分	収入	支出	差引	事業等の主な内容
法人運営事業	52,384 (2,527)	53,228 (2,688)	▲844	香典セット贈呈、各種顕彰、修学旅行費助成(要・準要保護世帯)、新入学祝品贈呈、喜寿祝品贈呈、配食サービス、安否確認事業、杖支給事業、無料法律相談事業、日常生活自立支援事業、安心サポート事業、歳末たすけあい配分事業、各種会議の開催等
共同募金配分金事業	2,127	2,127 (2,127)	0	社協が行う各種事業等への援助
ボランティアセンター運営事業	2,388 (2,288)	2,388	0	ボランティアセンター運営委員会設置、広報紙発行、ボランティアスクール開催、ボランティア活動者に対する保険加入、ボランティア活動研修会派遣、学童・生徒に対するボランティア活動支援、高齢者に対するサロンの開催
生活継資金貸付事業	800 (400)	800 (400)	0	一時的な生活資金として5万円を上限に無利子で貸付(6カ月以内の償還と要保証人が条件)
訪問介護事業	22,877	24,399 (432)	▲1,522	訪問介護(介護、介護予防)事業、福祉有償運送(病院等への移送サービス)事業
居宅介護事業	6,579 (432)	6,579	0	障がい者居宅介護(居宅介護、移動支援、日中一時支援)事業、福祉有償運送(病院等への移送事業)事業
居宅介護支援事業	45,355	45,873	▲518	サービス利用計画の作成、サービス提供事業者等との連絡調整及び便宜の提供、サービス実施状況の把握及び評価、制度に関する相談及び説明
計	126,863	129,747	▲2,884	

※計は( )を控除しています。

### お知らせ



当社会福祉協議会は、昨年度から「ホームページ」を開設しております。  
どうぞ情報発信をご覧ください。



発行：長沼町社会福祉協議会 〒069-1341 長沼町宮下2丁目11番1号 電話 0123-82-5040

# ながぬま 社協だより まど

## 十周年

ありがとう。これからも一緒に。



この社協だよりは、赤い羽根共同募金の配分金によって発行しています

第139号

令和8年6月1日発行

社会福祉法人長沼町社会福祉協議会  
長沼町宮下2丁目11番1号 TEL 0123-82-5040

# 令和8年度 長沼町社会福祉協議会 事業計画

## 事業運営の基本方針

2020年から始まった「新型コロナウイルス」は、2026年となった今も感染が流行しており、冬季に流行していたインフルエンザウイルスにあっては、冬季以外の時期にも流行する等、感染症の流行は医療・福祉などの現場に多大な影響を及ぼしております。

本町における65歳以上の高齢化率は39.14%(2025年9月末現在)で、2050年には52.80%になるという予測も出ています。近年、少子高齢化や核家族化の進展により、単独世帯や夫婦のみの高齢者世帯が増加し「介護できる者がいない、或いは、老々介護の世帯」が増えています。誰もが住み慣れた地域で安心して住み続けるためには、ご高齢の方や障がいをお持ちの方の介護と言った福祉問題だけでなく、要援護者支援などきめ細かな支援活動を行う必要があります。

更に、近年は全国各地で地震の発生や地球温暖化によるものと思われる異常気象により、極地的に過去に例を見ない豪雨や干ばつ・山火事等の自然災害が連続発生し、甚大な被害が出ていることから災害時に備え、行政や関係機関と連携し、災害時においても事業の持続・継続に努めてまいります。

当社会福祉協議会の運営に関しては、令和3年度より単年収支では赤字が続き大変厳しい状況にあります。本年度においては、昨年度新たに開設した「ホームページ」を積極的に活用し、当社会福祉協議会における活動のPRやボランティア募集等、積極的に発信してまいります。

地域住民の多様な生活・福祉問題を受け止め「誰もが安心・安全に暮らすことが出来る社会づくり」について、当社会福祉協議会といたしましても、ボランティアの皆様をはじめ、地域住民の方々のご理解とご協力のもとに運営しております「指定訪問介護事業、指定居宅介護支援事業、障がい者地域生活支援事業」などの各種事業の他、高齢者等に対する「安否確認」や「サロン」などを通じ地域支援事業の更なる充実強化を図り、これからの高齢化社会に対応すべく事務局体制の強化を図り、課題であった慢性的なマンパワー不足の解消と、悪化した経営の改善に向け行政へなお一層の支援を働きかけるなど、より安定した事業実施体制の確保に向け積極的に展開してまいります。

以上の基本方針に基づき、本年度におきましても次の事業について、地域住民の皆様方とともに当社会福祉協議会ならではの多種多様な支援体制の構築に向けた取組みを図ってまいります。

## 重点的推進事業等

### ① 多種多様なサービスの充実強化

- ・ 訪問介護、介護支援等の事業の安定化
- ・ 障がい者等への日常生活自立支援

### ② ボランティア団体との連携の強化

- ・ ボランティア活動者（団体・個人）登録の推進
- ・ ボランティア活動者への支援の推進
- ・ ボランティア活動者との協働、連携

### ③ 財政基盤の強化

- ・ 職員の意識改革と資質向上、経費の節約など効果的、効率的な事業への取組み
- ・ 特別会員の加入促進
- ・ 募金活動への協力



## その他推進事業等

### ① 広報活動

- ・ ホームページの活用及び広報紙の発行

### ② 研修活動

- ・ 各種研修会及び大会への役職員の派遣
- ・ ボランティア研修会への活動者の派遣

### ③ 在宅福祉サービス

- ・ サロンの継続実施（社協事業）
- ・ ボランティア活動者との連携によるふれあい電話安否確認（町からの受託事業）
- ・ 職員による直接訪問及び相談活動の強化
- ・ 配食サービスの実施（町からの受託事業）
- ・ 子育て世帯訪問支援事業への協力（町からの受託事業）



### ④ 心配ごと相談

- ・ 無料法律相談の開催（毎月）
- ・ 人権相談の開催（年2回）
- ・ 生活福祉資金貸付相談窓口の開設（随時）
- ・ 安心サポート事業の活用による生活困窮者への積極的な支援



### ⑤ その他

- ・ 日常生活用具の貸出
- ・ 生活継ぎ金の貸出（1件当たりの貸付額 50千円限度）
- ・ 修学旅行費用援助の実施（要保護及び準要保護の児童生徒）
- ・ 祝品、記念品、見舞金等の贈呈（喜寿祝・新入学児童、歳末見舞、杖）
- ・ 各福祉団体への助成
- ・ 災害時における持続可能な体制づくりの検討
- ・ 日常生活自立支援事業（継続）への取組み

